

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営農村地域防災減災事業（ため池整備事業）久詰池地区）計画を平成30年1月15日変更した。

その関係書類を東かがわ市事業部農林水産課において平成30年1月24日から同年2月13日まで縦覧に供する。

平成30年1月19日

香川県知事 浜 田 恵 造